

田原市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（案）について

計画の目的

本計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律 20 条第 2 項に定める「温室効果ガスの排出の抑制等のための総合的かつ計画的な施策」について示すものです。

平成 16 年 3 月に策定し、平成 19 年 3 月に改訂した田原市地球温暖化対策地域推進計画の全文見直しを行い、田原市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）として策定します。

平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災を契機に、持続可能な社会の必要性が改めて認識されていることなどを踏まえ、国・県の動向を踏まえながら地球温暖化対策に関する具体的な方針を示し、市全体で対策を総合的かつ計画的に進めていきます。

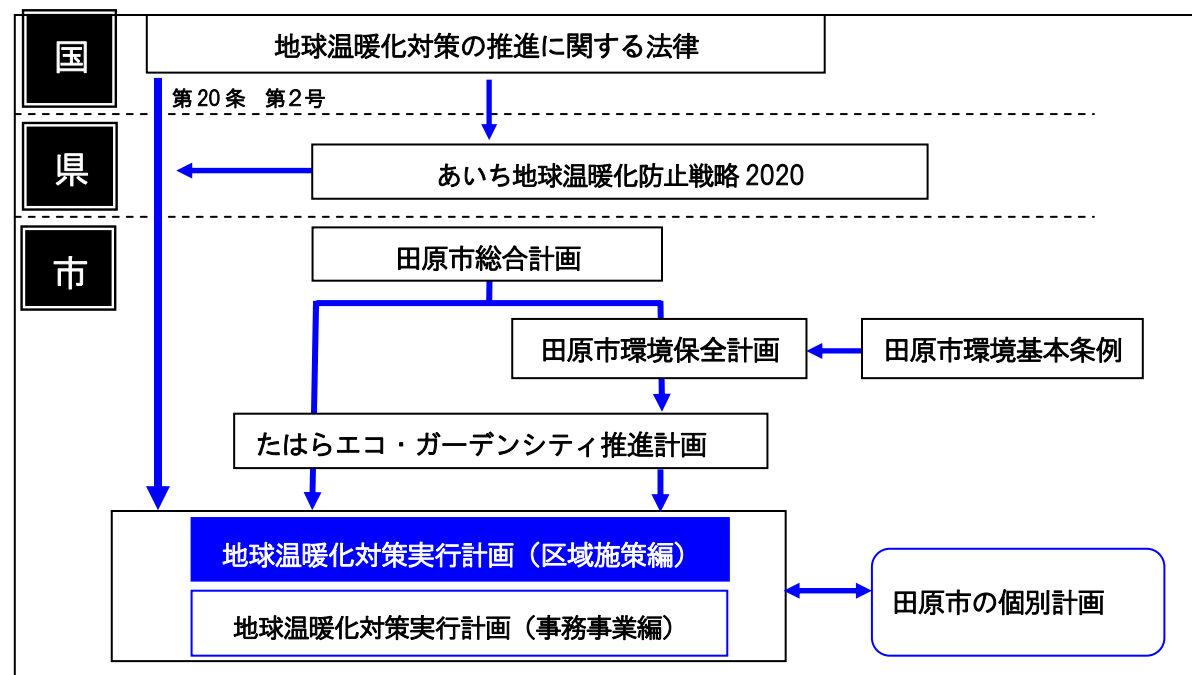
1. 計画策定の必要性

本市は三方を海に面しており、地球温暖化による海面上昇は、生活や産業に直接影響を及ぼす重大な問題です。また、気候変動は主幹産業である農業生産等にも影響を及ぼすなど様々な問題が懸念され、産業活動の盛んな本市の社会的な責任としても地球温暖化対策に取り組む必要があります。

そこで本市では、地球温暖化の原因物質の一つである二酸化炭素の排出量削減の可能性を探り、家庭や産業などの各部門における削減の方向性を定めた田原市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定を行うこととしました。

2. 計画の位置づけと計画の期間

本計画は、田原市総合計画・田原市環境保全計画・たはらエコ・ガーデンシティ推進計画を上位計画として位置づけます。また、たはらエコ・ガーデンシティ推進計画の推進目的である低炭素社会の実現を目指し、推進計画の分野計画として整理します。



計画の期間は、基準年度を 2005 年（平成 17 年）として、2013（平成 25 年）～2022 年（平成 34 年）までの中期目標（10 年間）及び 2050 年（平成 62 年）までの長期目標を設定します。

3. 対象とする範囲・温室効果ガス・部門

(1) 対象とする範囲

計画の対象地域：田原市全域

計画の対象者：あらゆる主体による取組が必要であることから、市民・事業者・市の機関・その他団体等のすべてを対象とします。

(2) 対象とする温室効果ガス

二酸化炭素のみを対象とします。

(3) 対象とする部門

エネルギー起源二酸化炭素分野の産業・家庭・業務・運輸・廃棄物の 5 部門とします。

4. 二酸化炭素排出量削減の指標についての検討方針

ア 検討の前提となる国や愛知県の最新動向を把握します。

イ 二酸化炭素排出量削減の目安は、原単位ベースで設定します。

区分		原単位	2005 年度(基準年度)	2022 年度削減目安
			民生分野	家庭
	業務	床面積当たり	0.20 t-CO ₂ /㎡	0.15~0.17 t-CO ₂ /㎡
産業分野	産業	生産額当たり	0.44 t-CO ₂ /百万円	0.37~0.40 t-CO ₂ /百万円
	運輸	人口当たり	4.00 t-CO ₂ /人	2.70~2.90 t-CO ₂ /人

ウ 中間目標年である 2022 年度の家庭の暮らし方や事業所等のあるべき姿をイメージで描き、新エネルギーの導入や省エネルギーの推進の取組の「見える化」を図ります。

エ 二酸化炭素排出量削減の可能性については、新エネルギーの導入や省エネルギーの推進の取組から 2022 年度の削減のシナリオ（総量ベース）を描き、削減行動の参考とします。

5. 温室効果ガス排出抑制等に関する施策について

地球温暖化対策推進法第 20 条の 3 第 3 項の規定において、再生可能エネルギーの利用促進、区域の事業者・住民の活動促進、地域環境の整備及び改善、循環型社会の形成が基本方針として定められています。

本計画では、この基本方針に基づき、田原市総合計画やたはらエコ・ガーデンシティ推進計画に掲げる施策等と整合を図り、主要施策の具体的な内容を定めます。

(1) 再生可能エネルギーの利用促進

エコ・エネルギー導入プロジェクト（新エネルギー導入促進事業・エコエネルギー等導入促進事業）

(2) 区域の事業者・住民の活動促進

省エネルギー推進プロジェクト（エコライフ推進事業・省エネ設備等導入促進事業）

エコ・インダストリープロジェクト（エコ産業振興事業・事業者間エネルギー連携事業）

菜の花エコプロジェクト（遊休農地解消事業・循環型社会形成事業）

(3) 地域環境の整備及び改善

コンパクトシティプロジェクト（都市機能整備事業・スロームーブ推進事業）

グリーンネットワークプロジェクト（緑の回廊整備事業・市民緑化推進事業・水源林保全事業）

(4) 循環型社会の形成

資源循環プロジェクト（地域循環圏形成事業）

6. 推進体制・進捗管理

(1) 推進体制・進捗管理

市民や事業者、教育研究機関などから構成されるたはらエコ・ガーデンシティ地域協議会にて実施